

第3期西条市子ども・子育て支援事業計画 の進捗状況について

令和7年12月
西条市

資料記載項目の説明

平成27年度から運用が開始されている子ども・子育て支援新制度では、市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、本制度の主要な施設・事業については、5か年の計画期間における保護者のニーズの把握とその受け皿となる支援体制の確保方策を示すこととなっています。

量の見込み (計画値)	令和6年度に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」として実施した住民アンケート調査に基づいて、各事業等における今後のニーズ量を算出したもの。
確保の内容	「量の見込み」を満たすための支援の提供体制(施設・設備と人員等)の確保についての目標量及びその内容。

本制度においては、幼児教育・保育に対する「量の見込み」について、次の3つの施設・事業に分類される「確保の内容」で満たすこととなっています。

特定教育・保育 施設	市が定める運営基準を満たしていることの確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した教育・保育施設(保育施設は利用定員20人以上)。幼稚園、保育所、認定こども園の施設形態をとる。
確認を受けない 幼稚園	市の確認を受けず、従来どおり私学助成を受けて運営する私立幼稚園。
地域型保育事業	市の確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した保育施設のうち、利用定員19人以下の施設で、原則として3歳未満児を利用対象とする。 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの事業形態がある。

特定教育・保育施設と地域型保育事業の利用にあたっては、次の3つの区分が設けられた支給認定を受けることになります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	3～5歳	保護者の就労や妊娠、出産等の「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園
3号認定	0～2歳	保護者の就労や妊娠、出産等の「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園 地域型保育事業

次ページ以降では、
「第3期西条市子ども・子育て支援事業計画」の 第5章 子ども・子育て支援の提供体制
2 教育・保育の量の見込みと提供体制(46ページ以降)
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制(57ページ以降)
について、実績と課題、今後の方針等について記載しています。

事業概要や基本的な考え方については、事業計画の46ページ以降をご覧ください。

(1) 幼児教育・保育の提供体制 進捗状況

計 画					実 績 等					計画・実績比較								
市 全 体	1年目(令和7年度)				令和7年度実績				計画・実績比較									
	① 量の見込み (必要利用定員数)	1号認定 (3~5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3~5歳児 保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)		① 利用児童数	1号認定 (3~5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3~5歳児 保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)		① 利用児童数	1号認定 (3~5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3~5歳児 保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)				
				0歳児	1・2歳児				0歳児	1・2歳児				0歳児	1・2歳児			
		460	1,428	123	795	① 利用児童数	434	1,564	113	832	① 利用児童数	△ 26	136	△ 10	37			
② 確 保 の 内 容	特定教育・ 保育施設	996	1,872	196	795	② 定 員	特定教育・ 保育施設	996	1,872	196	795	② 定 員	特定教育・ 保育施設	0	0	0	0	
	確認を受け ない幼稚園	0					確認を受け ない幼稚園	0					確認を受け ない幼稚園	0				
	地域型保育 事業			20	57		地域型保育 事業			20	57		地域型保育 事業			0	0	
	計	996	1,872	216	852	計	996	1,872	216	852	計	0	0	0	0			
	② - ①	536	444	93	57	② - ①	562	308	103	20	② - ①	26	△ 136	10	△ 37			

計画と実績の比較・分析

○1号認定(教育標準時間認定)
現状、市全体で利用定員に余裕が見込まれる。
公立施設においては利用児童数に対応した利用定員への見直しを検討していく必要がある。

○2号・3号認定(保育認定)
利用児童数について、昨年度と比較して市全体で減少している。
利用児童数が利用定員より多くなっている一部地区においては、利用定員の120%の範囲内で児童を受け入れることとしている(定員の弾力化)。
今後も市全体で利用児童数の減少が見込まれるが、受け皿となる施設の整備及び事業の計画的な実施に努めていく必要がある。

参考:令和6年度から令和7年度の異動(定員変更等)について

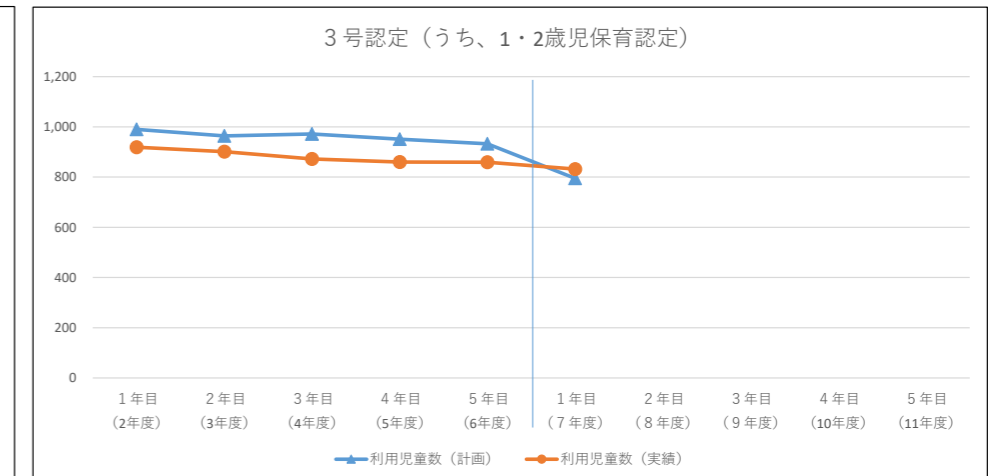
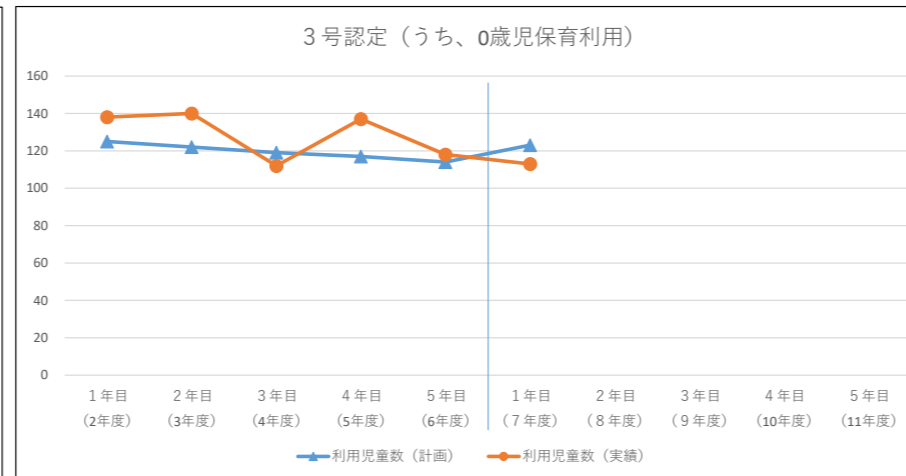
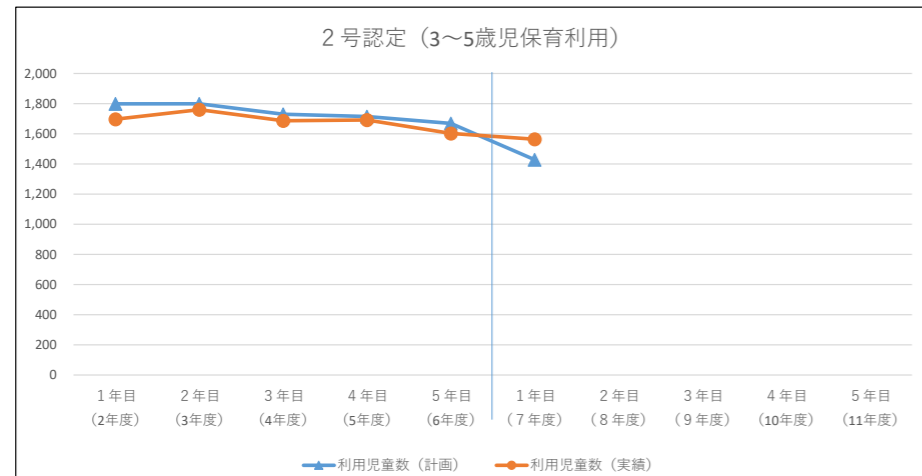
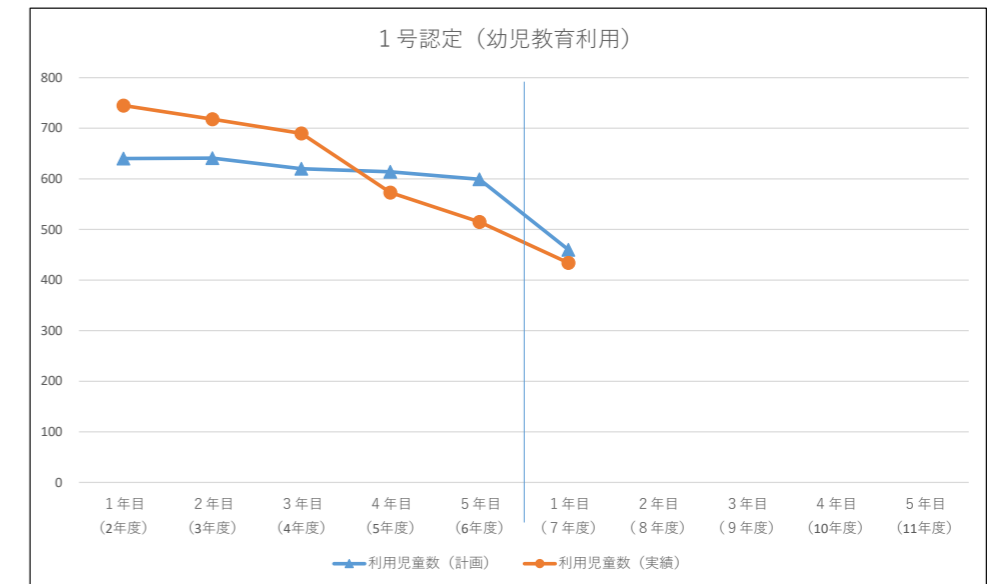
圏 域	施設名	施設種別	公・私	変更点	変 更 内 容
西条東部	西条聖マリア幼稚園	幼稚園	私立	施設種別の変更	幼稚園→認定こども園 1号認定:30人、2・3号認定:30人(R7.4.1)
西条西部	かんべ幼稚園	認定こども園	私立	利用定員の変更	定員 60名(1号認定:42人、2・3号認定:18人)→51名(1号認定:33人、2・3号認定:18人)(R7.4.1)
東予	たから幼稚園	認定こども園	私立	利用定員の変更	定員 100名(1号認定:45人、2・3号認定:55人)→85名(1号認定:35人、2・3号認定:50人)(R7.4.1)

今後の予定(令和8年度の施設等の動向について)

圏 域	施設名	施設種別	公・私	変更点	変 更 内 容
西条東部	大町幼稚園	幼稚園	私立	利用定員の変更	定員 60名→40名(R8.4.1)
西条東部	玉津幼稚園	幼稚園	私立	利用定員の変更	定員 60名→40名(R8.4.1)
丹原	中川さくら保育園	保育所	私立	施設種別の変更	保育所→認定こども園(R8.4.1)

(2) 幼児教育・保育の提供体制 利用児童数 推移

支給認定等		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
1号認定 (3～5歳児 教育標準時間)	計画	640	641	620	614	599	460				
	実績	745	718	690	573	515	434				
2号認定 (3～5歳児 保育認定)	計画	1,798	1,799	1,730	1,715	1,669	1,428				
	実績	1,697	1,760	1,686	1,691	1,602	1,564				
3号認定 (0～2歳児 保育認定)	0歳児	計画	125	122	119	117	114	123			
		実績	138	140	112	137	118	113			
	1・2歳児	計画	990	964	972	951	933	795			
		実績	919	901	872	860	859	832			



(3) 地域子ども・子育て支援事業 進捗状況

* 令和7年度実績は見込み

① 延長保育事業

単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
実利用児童数 (人)	計画	344	340	333	329	321	237	231	226	222	221
	実績	277	285	278	264	259	282				

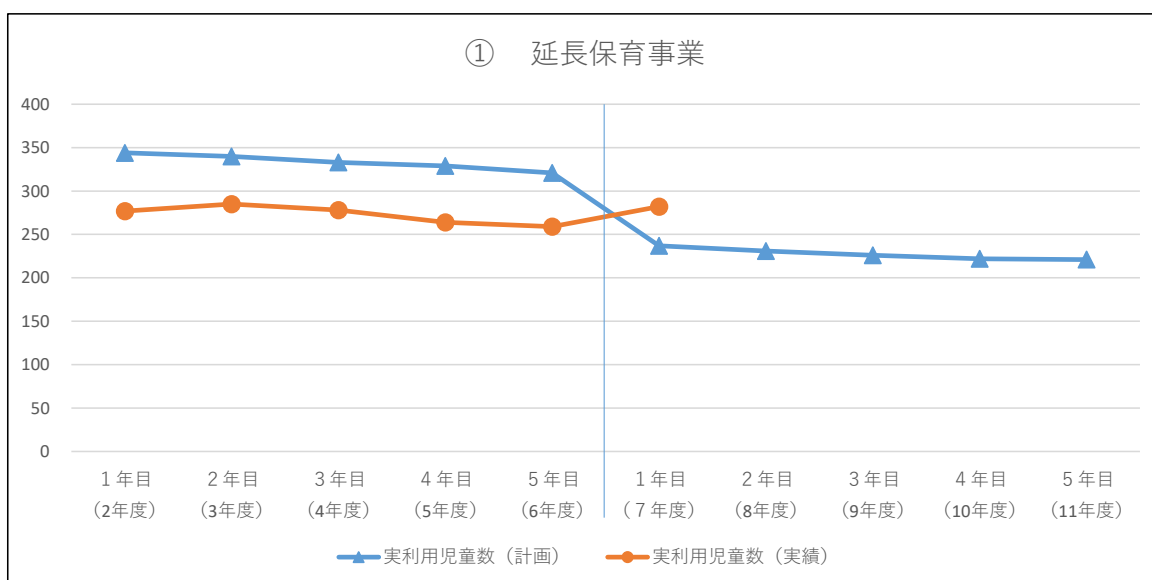
実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症による休止や利用控え等と考えられる理由により、利用児童数、延べ利用人数ともに減少し、コロナ禍後の令和6年度においても利用人数は回復していないが、今年度は過去2か年度を上回る見込みである。

今後の方針等

今年度における利用人数は、緩やかではあるが回復が見込まれており、引き続き、保護者の就労時間・勤務時間等も考慮しつつ当該事業のニーズを注視しながら継続する。

① 延長保育事業



② 一時預かり事業

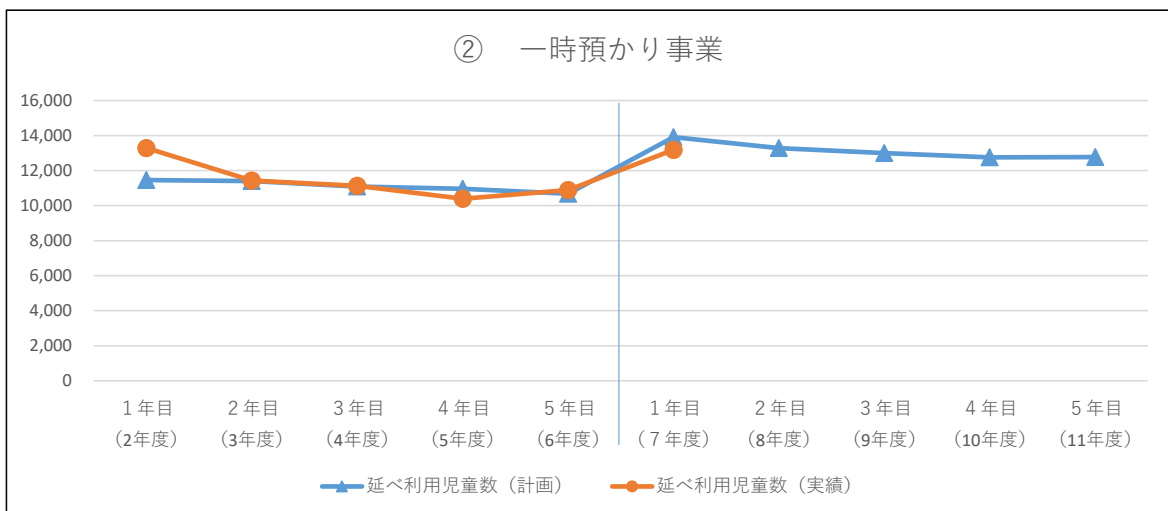
単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	11,455	11,409	11,095	10,958	10,681	13,911	13,279	13,001	12,757	12,773
	実績	13,292	11,427	11,135	10,394	10,897	13,188				

実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少傾向であったが、令和6年度利用実績では微増となっており、本事業については一定数ニーズがあると思われる。そのため今後も一定の利用数で推移するものと見込んでいる。

今後の方針等

一時預かり事業(幼稚園型を除く)は、西条西部地区及び丹原地区では実施されていない。現行の一時預かり事業に加え、令和8年度から月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」が開始されることから、併せて実施施設の確保、地域における利用ニーズの状況等も踏まえつつ、保育サービスの提供体制を検討していく。



③ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	1,295	1,267	1,239	1,214	1,185	1,348	1,306	1,259	1,213	1,167
	実績	1,554	1,392	1,641	1,500	1,260	1,380				

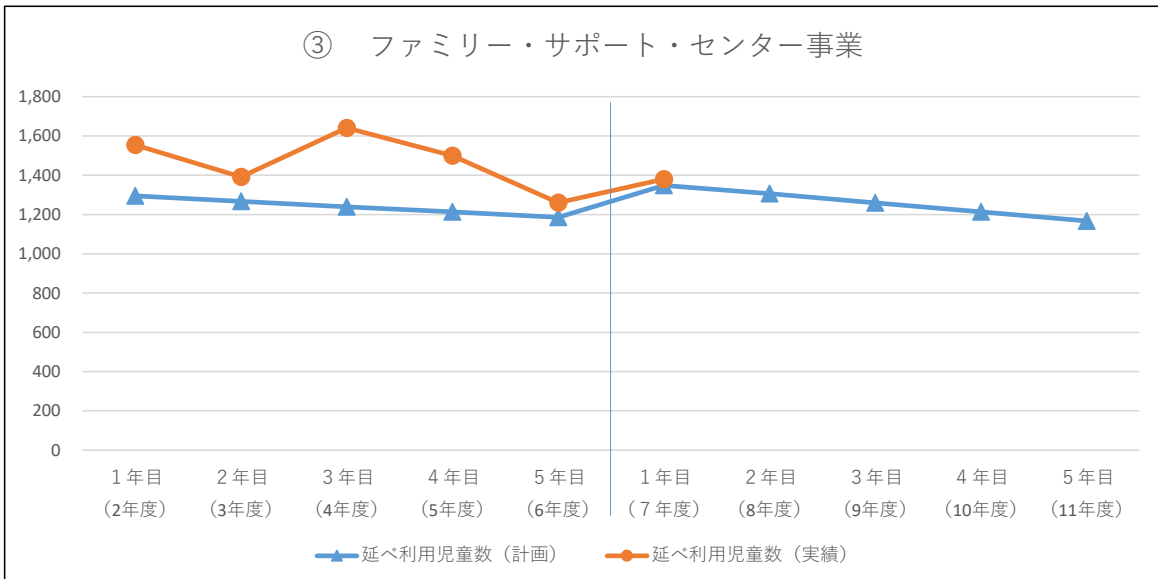
実績の分析・課題

令和5年度以降、延べ利用人数は既存会員の卒園等の状況変化に伴い、減少しており、依頼会員数自体も減少しているが、一定のニーズが存在しているため今年度は微増が見込まれている。併せて、依頼会員に対しサポート会員も減少傾向にあり、地域間でその割合に偏りもある状況であるが、同様に今年度は微増が見込まれている。

利用ニーズは各依頼会員の状況によって差があるが、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により今後も傾向は低下しないものと捉えており、サポート会員の確保が喫緊の課題である。

今後の方針等

今年度より公民館だより等への情報掲載を依頼し、事業周知の拡充に努めているが、引続き市内の小学生、園児等の全家庭に対する周知を継続するとともに、サポート会員の確保及び地域間の偏りの解消を図るため、より一層の周知に努める。



④ 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	349	345	337	332	323	356	346	336	326	317
	実績	0	0	0	0	0	0				

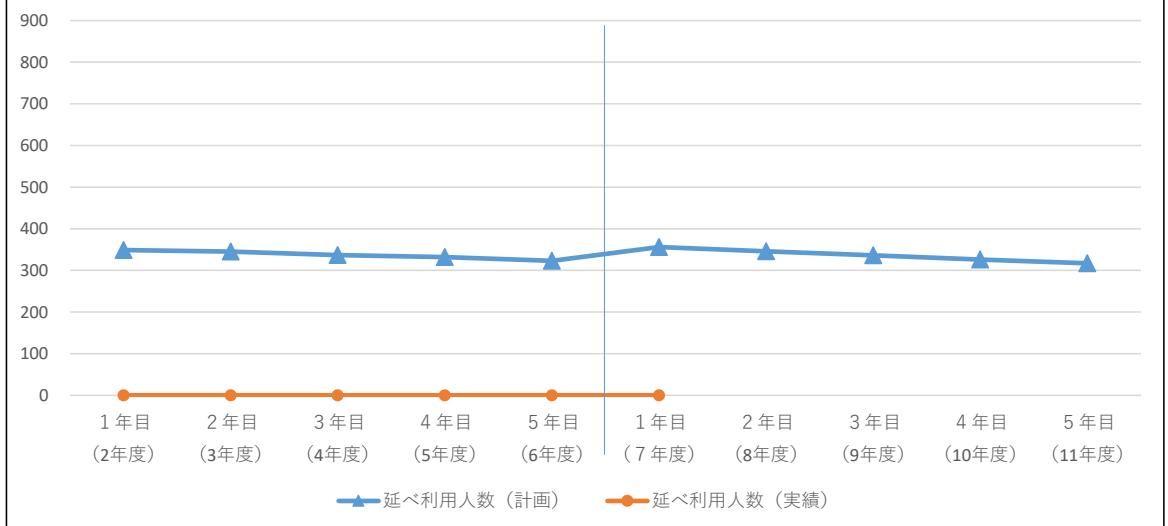
実績の分析・課題

事業に対するニーズはあるが、昨年度実績はなく、今年度も利用はない見込みである。
 日中の不在時における児童のお世話は、ファミリー・サポート・センター事業で対応しており、宿泊を伴う保護の必要な児童については、愛媛県東予子ども・女性支援センター(児童相談所)が対応しているため、子育て短期支援事業としては、実績がない状況であるが、施設や里親サポートセンターと契約し利用促進に努める。

今後の方針等

事業の性質上、緊急の対応を要するため、今後も児童相談所と連携を図りながら、利用者の多様なニーズに対応できるようサービスの内容を見直し福祉の向上に努め、今後の潜在的なニーズに備え、今年度は事業の周知・啓発活動を積極的に行い、必要とされる方々に情報が届くよう努め、地域の子育て支援体制の一環として、引き続き柔軟に対応する。

④ 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)



⑤ 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)

新規設定

単位		第3期				
		1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	35	34	33	32	31
	実績	0				

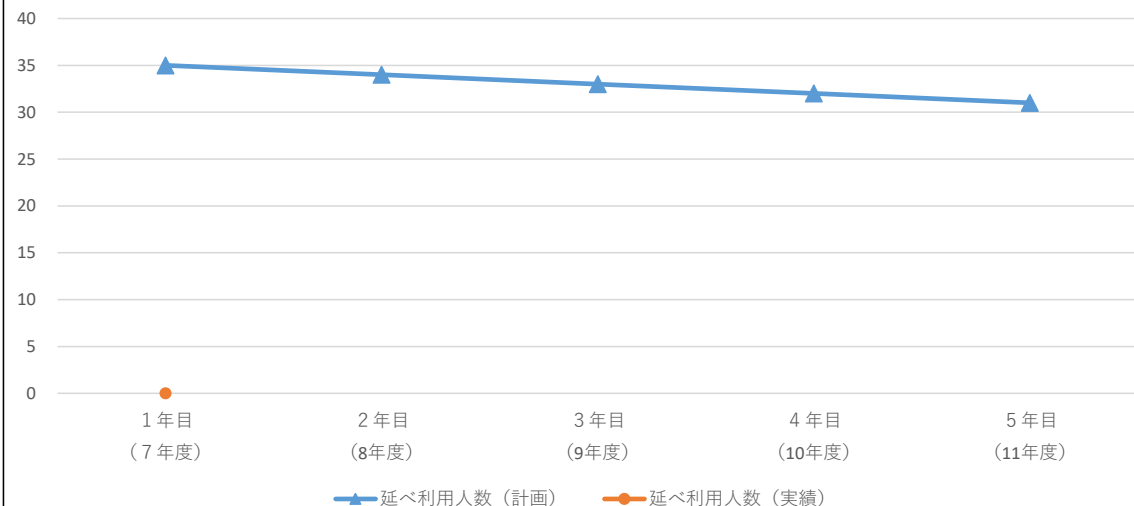
実績の分析・課題

この事業は、保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となることで家庭において子どもを養育することが困難となった場合や保護者の育児不安や過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合、その他緊急の場合において、子ども及び保護者を児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。ショートステイ事業と同様、ニーズはあるが、今年度の実績はない見込みである。

今後の方針等

事業の性質上、緊急の対応を要するため、今後も児童相談所と連携を図りながら、利用者の多様なニーズに対応できるようサービスの内容を見直し福祉の向上に努め、今後の潜在的なニーズに備え、今年度は事業の周知・啓発活動を積極的に行い、必要とされる方々に情報が届くよう努め、地域の子育て支援体制の一環として、引き続き柔軟に対応する。

⑤ 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)



⑥ 病児・病後児保育事業

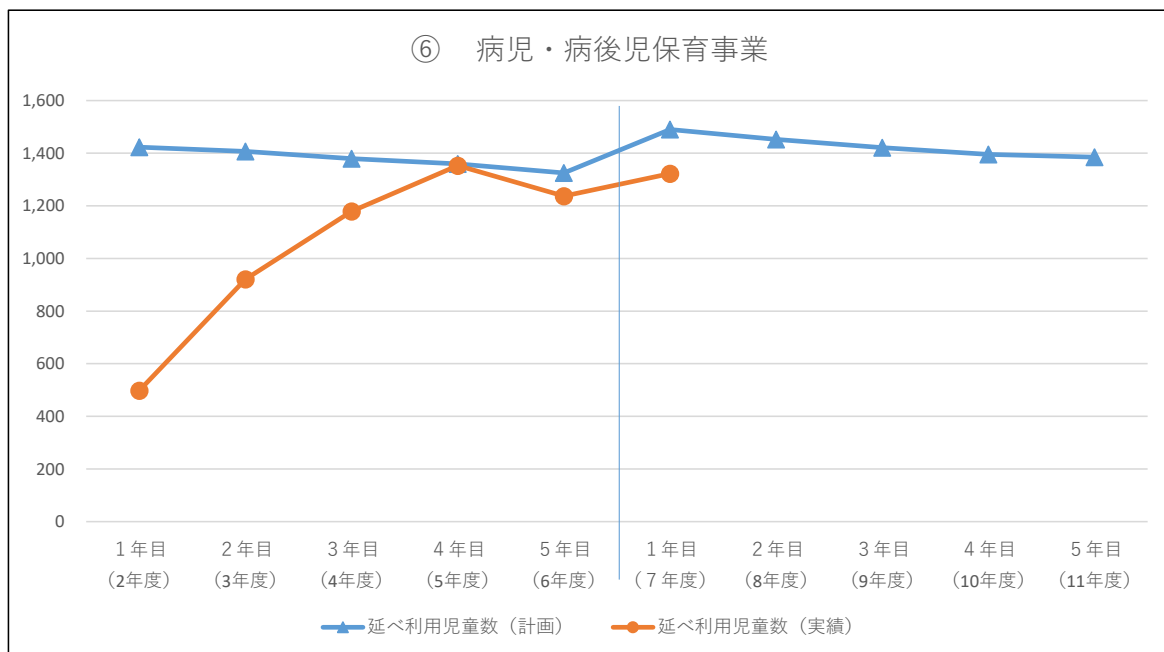
単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	1,423	1,407	1,379	1,359	1,325	1,490	1,452	1,421	1,395	1,385
	実績	498	921	1,179	1,353	1,237	1,322				

実績の分析・課題

利用者数は、新型コロナウイルス感染症が原因と考えられる利用控えにより減少していたが、令和3年度以降各種感染症の流行により増加に転じ、令和6年度は前年度を下回った。また、今年度より病後児保育事業も開始されており、本事業のニーズは高く、今後も必要性は高いと考える。

今後の方針等

病児保育事業については一定のニーズがあるため、現状の4施設は継続して実施する。また、子どもが病気になった時でも保護者が安心して就労できるよう病気の児童を預かり、保育する環境整備をさらに進める必要があったことから、今年度より病後児保育事業として1施設が追加され体制の拡充が図られた。今後とも本事業のニーズを捉えながら体制の維持・継続に努める。



⑦ 地域子育て支援拠点事業

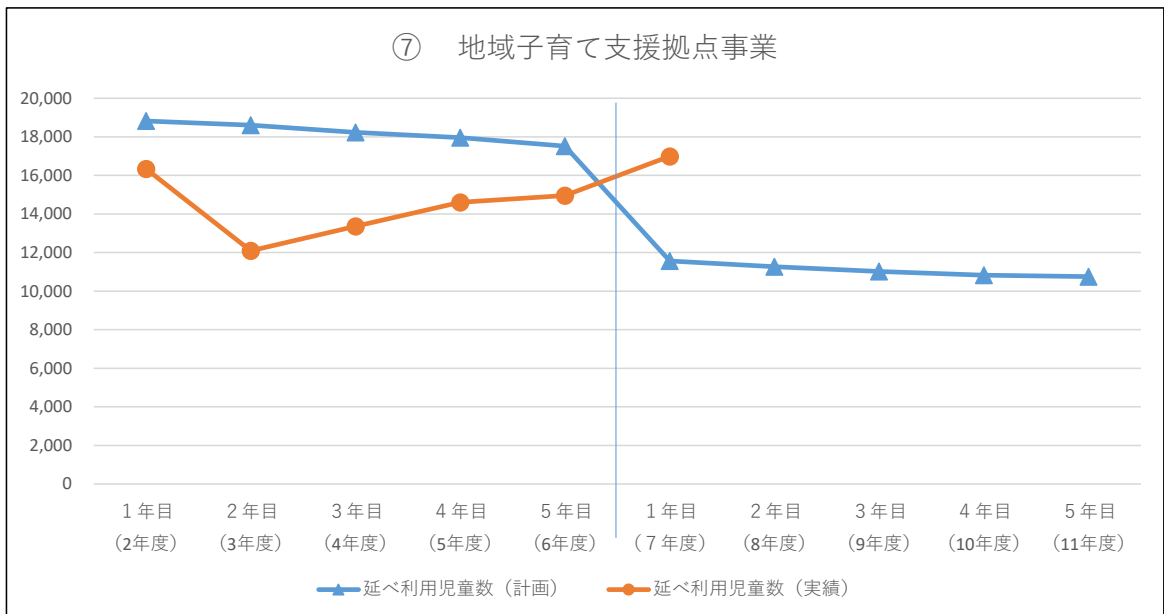
単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用児童数 (人)	計画	18,820	18,602	18,230	17,962	17,516	11,567	11,268	11,023	10,831	10,752
	実績	16,335	12,091	13,361	14,609	14,954	16,992				

実績の分析・課題

新型コロナウイルス感染症が原因と思われる利用控えにより、令和2年度から利用者の減少が続いていたが、令和5年度・6年度と利用者は増加傾向にあり、今年度も増加が見込まれる。本事業は、子育ての不安や孤立感の軽減を図るために今後も必要である。

今後の方針等

利用者は、増加傾向にあることから、引き続き、子育て家庭の不安や負担の軽減に努める観点から既存施設8施設において地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施する。



⑧ 利用者支援事業

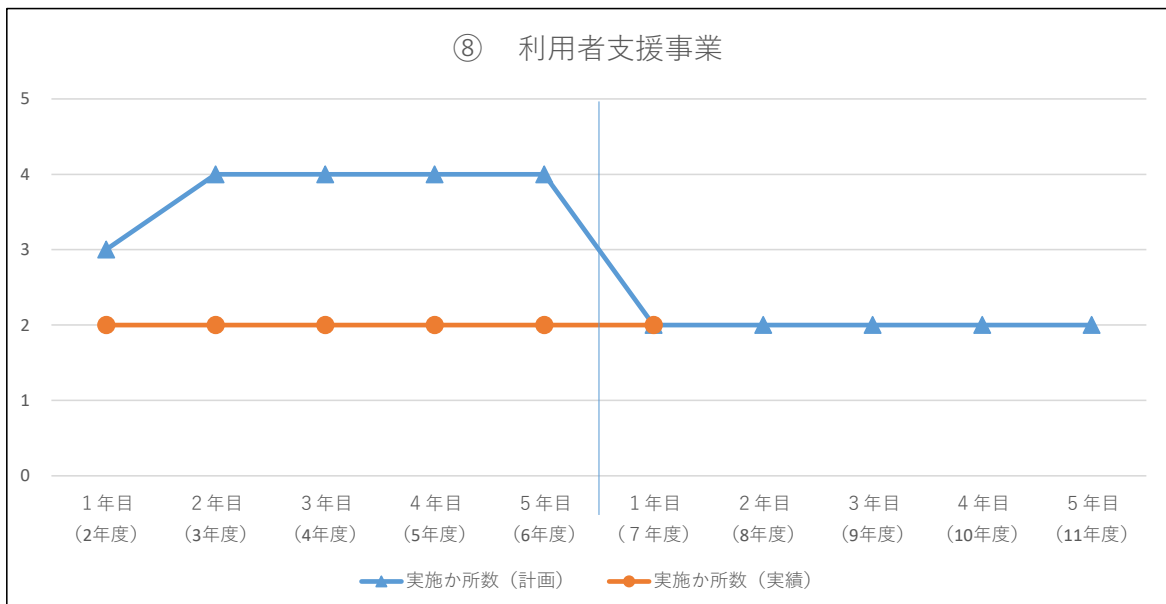
単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
実施か所数 (箇所)	計画	3	4	4	4	4	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	2	2	2				

実績の分析・課題

令和7年4月には、すべての妊産婦、子ども、子育て家庭に対し、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行うことを目的に、子ども未来課内に「子ども家庭センター」を設置しています。
妊産婦及び乳幼児の健康の保持 及び増進に関する包括的な支援及び全ての子どもと家庭に対して 虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目 なく対応する。

今後の方針等

子ども・子育て支援新制度の運用開始以降、子育てサービスの適切かつ円滑な利用に向けて、妊婦や子育て家庭に寄り添いサポートしていく取組が非常に重要なものとなっている。
本事業については、単に「か所数」のみに留まらず、より多くの利用者に対応できるよう、情報提供や相談対応の強化、利用者の声を反映した支援内容の充実に努めていきたい。



⑨ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
訪問児童数 (人)	計画	679	666	652	640	621	576	565	553	543	532
	実績	609	530	492	544	553	550				

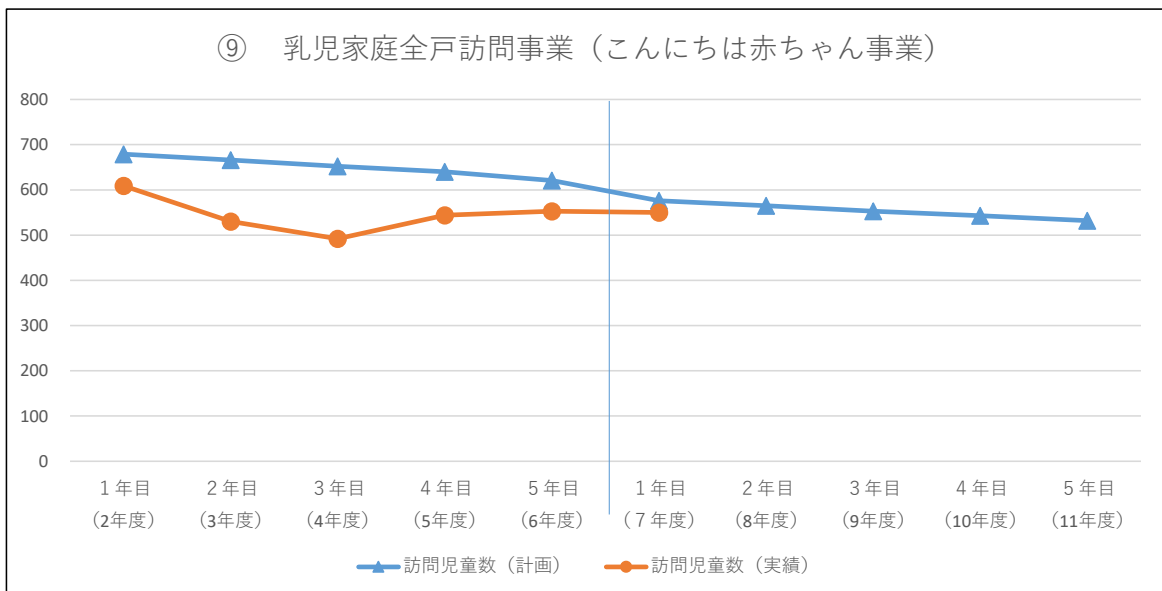
実績の分析・課題

本事業については妊婦のための支援給付金の申請を訪問時に行うことで、訪問を拒否する母親が減り令和6年度の訪問率は99.3%となっている。

産後うつ病質問票(エジンバラ)や赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング)の実施や養育環境の確認、保護者との面接による総合的なスクリーニングの結果、支援が必要である産婦に対しては、産後ケア等の必要な情報提供を行い、その後も電話や訪問で継続支援している。里帰りや訪問拒否等で訪問が実施できない場合は、里帰り先に訪問を依頼したり、電話や関係機関からの状況把握に努めている。

今後の方針等

今後も継続的な支援体制を保持しつつ、早期の段階で保護者支援ができるように努める。



⑩-1 養育支援訪問事業(専門的相談支援)

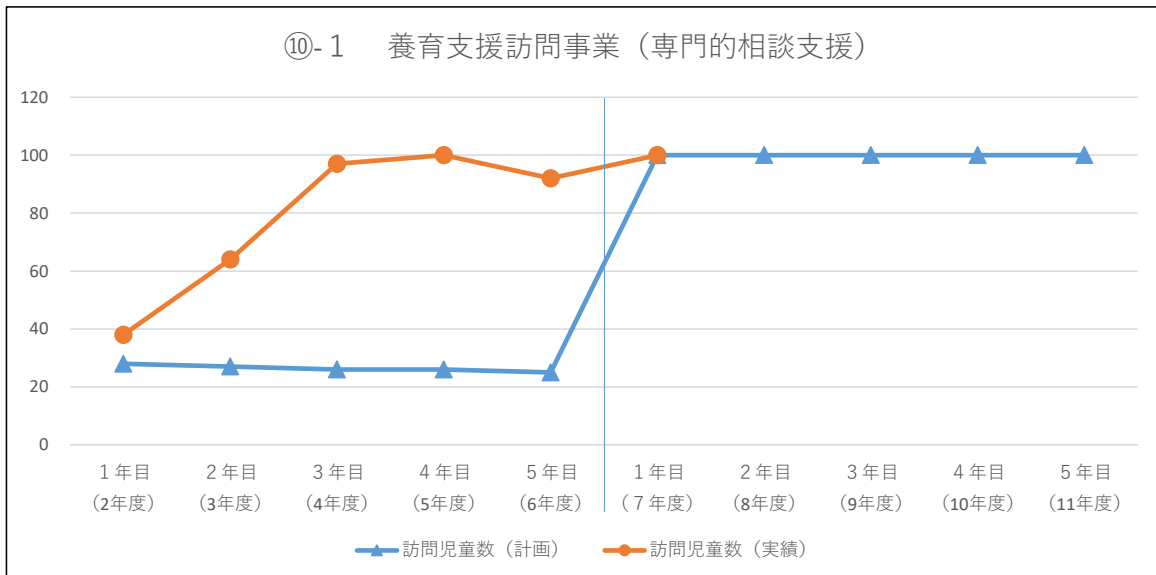
単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
訪問児童数 (人)	計画	28	27	26	26	25	100	100	100	100	100
	実績	38	64	97	100	92	100				

実績の分析・課題

妊娠、出産、育児期に支援を必要とする家庭を把握し、切れ目なく支援が提供できるよう、こども未来課子育て世代包括支援係と健康医療推進課が協働して支援を提供している。
また、産婦人科・小児科等の医療機関はじめ、各関係機関と情報共有し連携を図ることで早期介入に繋がっている。

今後の方針等

今後も引き続き関係機関と連携し、切れ目のない支援を行っていく。



⑩-2 養育支援訪問事業(産前産後・子育て支援ヘルパー派遣事業)

単位	第2期					第3期					
	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)	
登録者数 (人)	計画	設定なし					⑬子育て世帯訪問支援事業として実施。				
	実績	35	67	69	56	54					

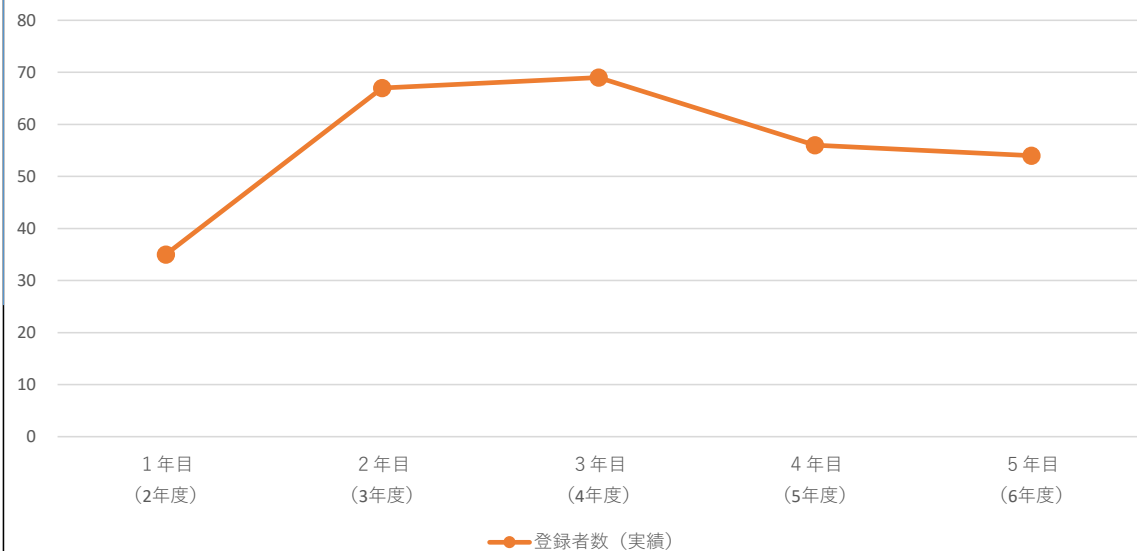
実績の分析・課題

令和6年7月より、本事業は利用対象の拡充、オンラインによる新規申請の受付、利用者負担金の徴収など、制度内容の一部を見直して実施されている。これらの改正は、利便性の向上と事業の持続可能性を目的としたものであり、一定の成果が認められる。

今後の方針等

産後うつや虐待のリスクの高まりを未然に防ぐためにも、今後も必要とされる事業であり、状況に応じて他の子育てサービス事業(ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業)も併用しながら、より包括的かつ柔軟な支援体制の構築を目指し、引き続きより良い子育て環境を整備する。

⑩-2 養育支援訪問事業 (産前産後・子育て支援ヘルパー派遣事業)



⑪ 妊婦一般健康診査事業

単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
受診件数 (件)	計画	9,067	8,901	8,710	8,544	8,294	6,750	6,621	6,480	6,363	6,234
	実績	8,141	7,797	7,235	6,733	6,835	6,870				

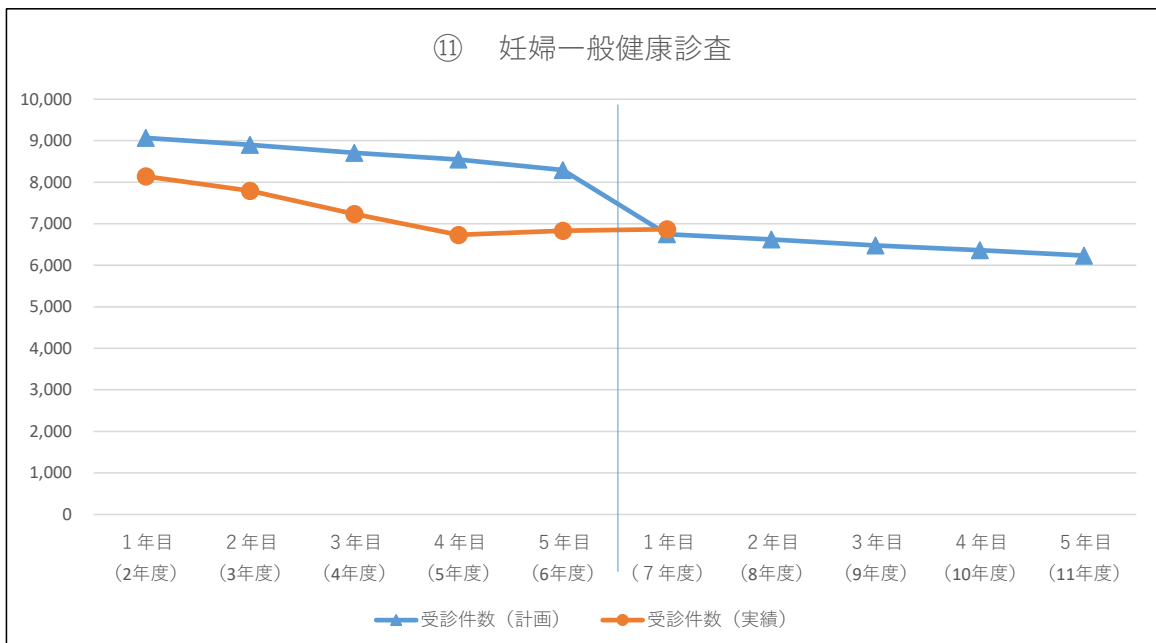
実績の分析・課題

人口減少に伴い、妊娠届出数も減少している。妊婦一般健康診査の受診状況は、妊娠後期になるほど受診率が低下する傾向がある。その理由として、疾病による入院治療や出産予定日より早い出産などが考えられる。

令和7年4月からは、こども家庭センターが開設され、母子健康手帳交付時に妊婦一人ひとりに寄り添いながら面談を行い、妊婦健診の重要性を説明している。また、未受診者に対しては電話連絡等により受診を勧奨し、妊婦に寄り添った支援を実施している。

今後の方針等

引き続き妊婦一人ひとりに対して、妊婦健診の必要性や適切な受診について説明し、未受診者へは医療機関等と連携し受診をすすめ、安心して出産に臨めるよう支援を行う。



⑫ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)

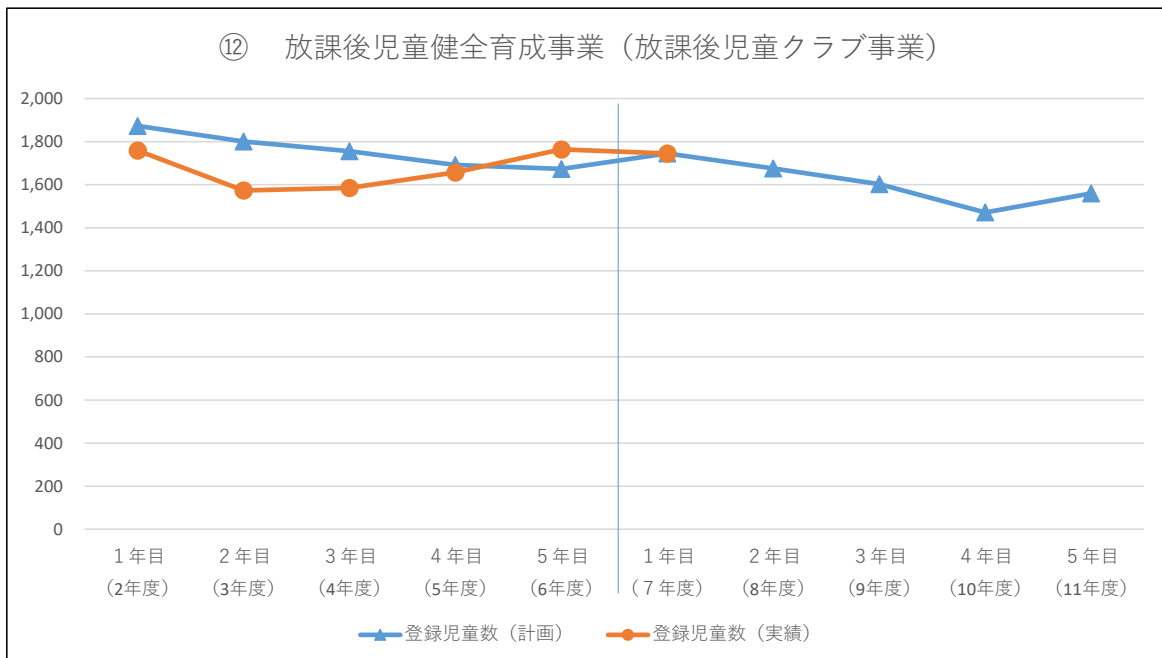
単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
登録児童数 (人)	計画	1,873	1,801	1,756	1,692	1,673	1,745	1,675	1,602	1,471	1,560
	実績	1,759	1,573	1,585	1,657	1,764	1,745				

実績の分析・課題

小学校の在籍児童数は減少しているが、放課後児童クラブの登録率は上昇傾向にある。この背景には、共働き世帯の増加や一人親家庭の増加など、社会構造および家庭環境の変化があると考えられる。結果として、放課後児童クラブの需要は高まりを見せている。

今後の方針等

登録率が上がることにより、利用人数も多くなっていくため、指導員の勤務体制の見直しや、活動内容の工夫が必要となる。



⑬ 子育て世帯訪問支援事業(産前産後・子育て支援ヘルパー派遣事業)

単位		第3期				
		1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用者数 (人)	計画	780	780	780	780	780
	実績	700				

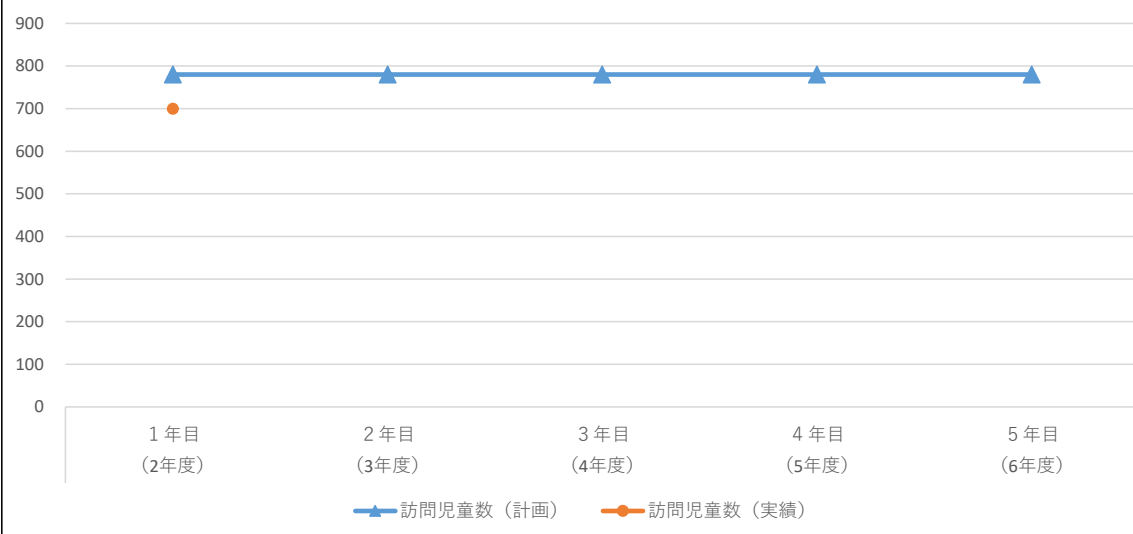
実績の分析・課題

本事業は、産前産後や子育て期にあり、日中に家族等の援助を受けることが困難な家庭を対象として、ヘルパーを派遣し、家事および育児の支援を行うものである。育児に対する不安感や孤立感の軽減を目的とし、地域における子育て支援の一環として重要な役割を担っている。
 今後も、家庭の状況に寄り添った支援を継続することで、安心して子育てができる地域社会の形成に努める必要がある。

今後の方針等

事業の安定的な運営には、委託事業者の確保が重要な課題となっている。特に委託事業者の量的確保が困難であり、業務の質にもばらつきが見られる。今後は、委託条件の見直しや研修制度の充実を通じて、質の高い人材の育成と確保に努める必要がある。
 制度改正の効果や利用者の満足度について調査・分析を行い、得られた知見をもとに制度運用の見直しを図る。

⑬ 子育て世帯訪問支援事業
(産前産後・子育て支援ヘルパー派遣事業)



⑭ 妊婦等包括相談支援事業

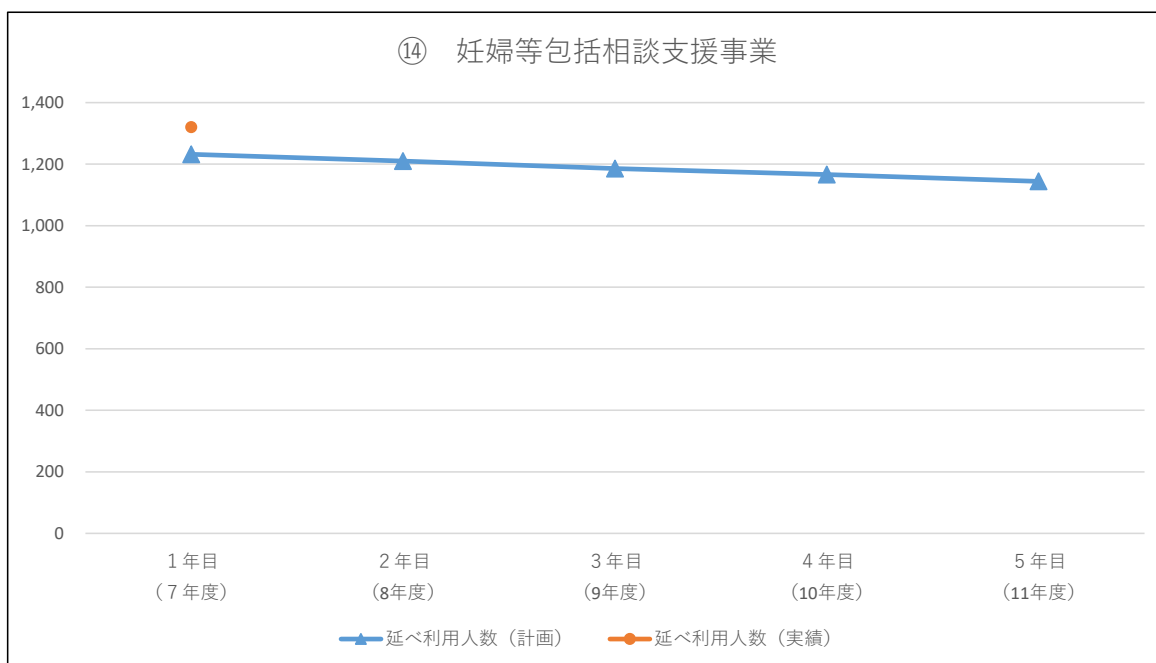
単位		第3期				
		1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用者数 (人)	計画	1,232	1,210	1,186	1,166	1,144
	実績	1,320				

実績の分析・課題

妊娠届出時の面談、妊娠後期のモニタリング電話連絡、出産後の赤ちゃん訪問などのタイミングを捉えて、妊娠や出産、子育てに関する相談対応を切れ目なく行っている。妊娠届出数及び出生数は減少傾向であるが、妊娠中や子育ての悩みは日々変化し、また身近に相談できる人がいないなど子育ての環境も多様化しているため、相談件数はやや増えている。

今後の方針等

今後も、当該事業の機会を活かし、妊娠、出産、子育てに関する心配や悩みに寄り添いながら、一人で悩まず子育てできるよう必要な情報提供等を行っていく。



⑮ 産後ケア事業

再設定

単位		第3期				
		1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用者数 (人)	計画	195	191	187	183	180
	修正 計画		300	300	300	300
	実績	300				

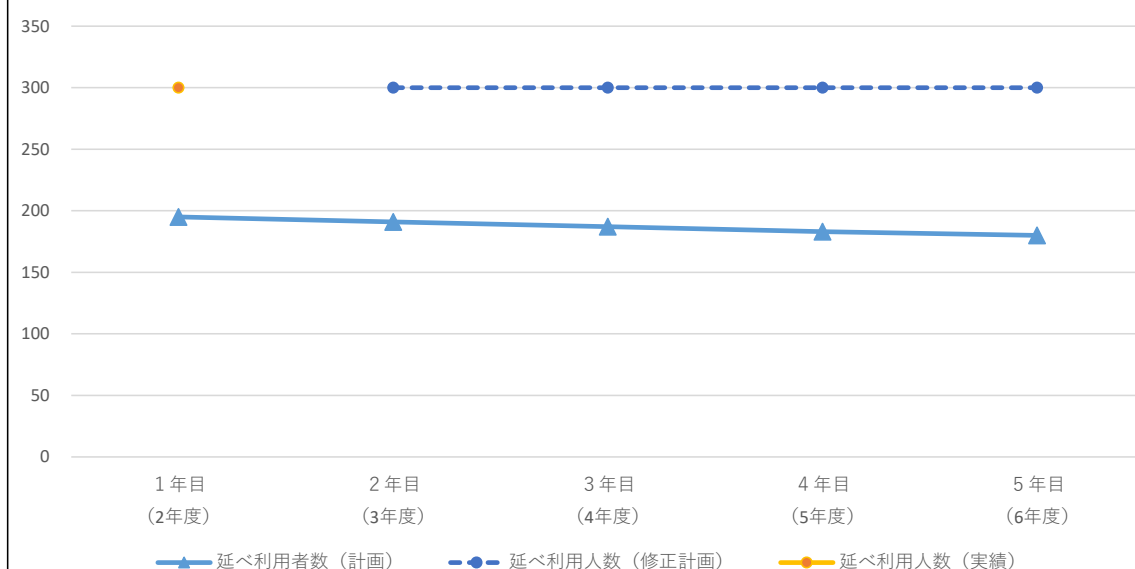
実績の分析・課題

産後ケアの需要は高まっており、年々利用者が増加している。また、利用後の満足度も高く、利用者の育児不安の軽減が来ている。また、休息により育児中のリフレッシュにもなり、産後もサポートを受けながら子育て出来る環境となっている。

今後の方針等

利用者が増加し、特に4か月以上児の受け入れ先が限られているため、関係機関等と連携を図りながら、円滑な利用に向けた調整を進めていく。

⑮ 産後ケア事業

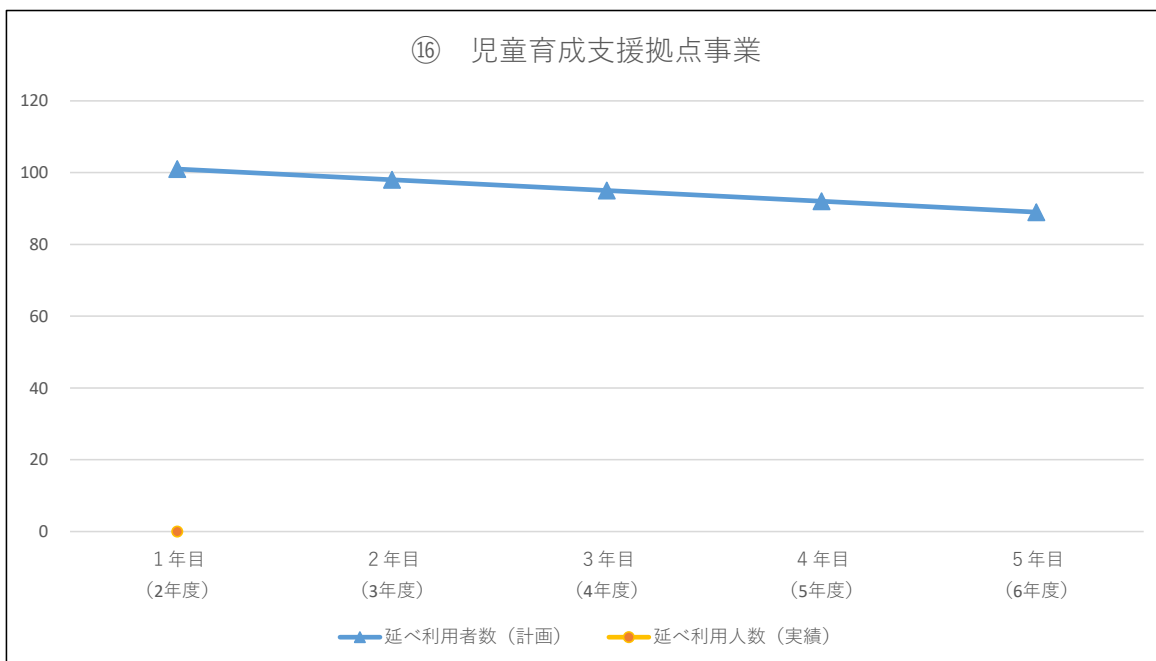


⑩ 児童育成支援拠点事業

新規設定

単位		第3期				
		1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
延べ利用者数 (人)	計画	101	98	95	92	89
	実績	0				

実績の分析・課題
この事業は、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関との連携を図ることで、虐待の防止と子どもの最善の利益の保障、健全な育成をめざすものであるが、現在は事業開始前であり実績はない。
今後の方針等
令和9年度以降の事業開始をめざして準備を進めるとともに、対象児童の早期把握と当該事業への参加促進について工夫をする必要がある。



⑰ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

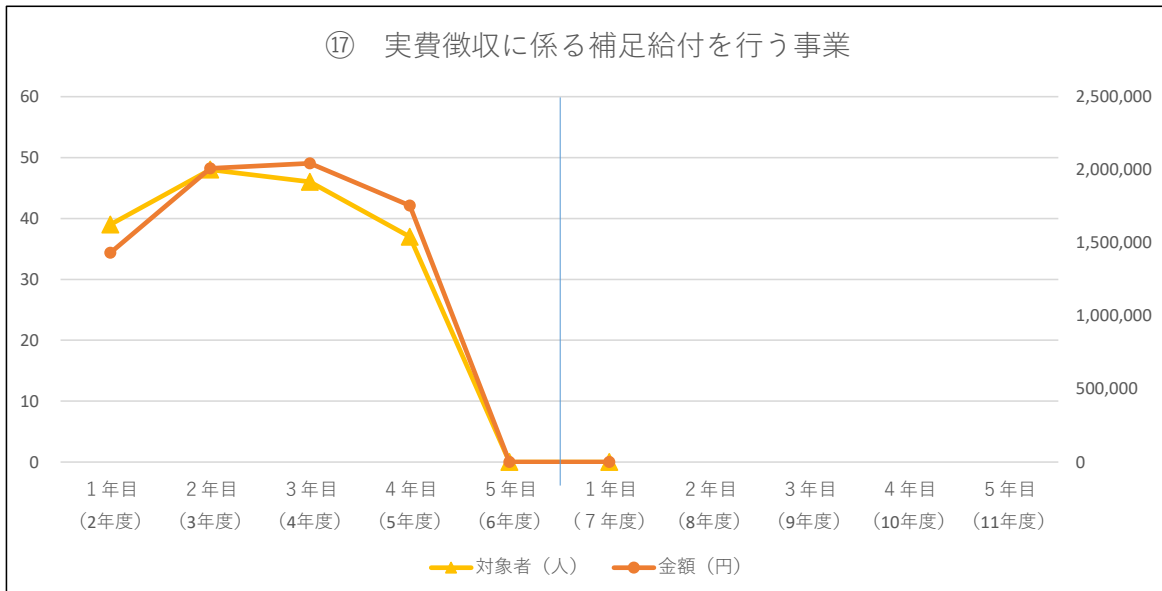
単位		第2期					第3期				
		1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)
	計画	設定なし					設定なし				
対象者(人)	実績	39	48	46	37	0	0				
金額(円)	実績	1,432,115	2,009,425	2,043,850	1,755,260	0	0				

実績の分析・課題

令和元年10月から副食材料費に対する給付を開始し、年間対象者数は40人台、支給額は200万円前後で推移していたが、新制度に移行していなかった市内すべての幼稚園が令和6年度から新制度へ移行したため、減少している。

今後の方針等

今後は新制度に移行していない市外の幼稚園を利用する一定の所得未満の世帯に対し、副食材料費の補助を行う。対象園児数は年度ごとに変わるため、適切に給付できるよう引き続き対応する。



⑱ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

今後の方針等
<p>本事業は、子ども・子育て支援新制度の施行により新たに創設された事業であり、主な内容は、①「新規参入施設への巡回支援」、②「認定こども園特別支援教育・保育経費」、③「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」である。</p> <p>①は、保育所や小規模保育事業、認定こども園、地域子ども・子育て支援事業に新規に参入する事業者に対し、市の担当者のほか、事業経験者(保育士OB等)や監査・会計等の知識を有する者(公認会計士等)、福祉分野の法人経営者等により、必要な支援を行う事業である。本市における新制度の給付体系への参入者については、全て「既存施設・事業の新制度移行」となっているが、今後、事業運営のノウハウのない事業者が完全新規に参入する事例があれば、本事業内容の実施を検討することとしている。</p> <p>②は、私学助成(特別支援教育経費)や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な経費を補助する事業である。今後、該当する認定こども園から相談があった際には、本事業内容の実施も含めて、対応を検討したい。</p> <p>③は、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する事業である。今後、本事業の基準を満たすと判断される施設等から相談があった際には、本事業内容の実施も含めて、対応を検討したい。</p>